

令和5年第1回 隠岐広域連合議会定例会 会議録

1. 招集年月日 令和5年2月3日(金)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 令和5年2月3日(金) 9時03分宣告
4. 閉会(閉議) 令和5年2月3日(金) 10時29分宣告
5. 出席議員
1番 金崎朝香 5番 萬 康 10番 石塚芳秀
2番 美濃芳樹 6番 菊地政文 11番 吉田雅紀
3番 岡田智子 7番 小島正春 13番 安部大助
4番 田中一隆 8番 池田賢治
6. 欠席議員
9番 石田茂春 12番 福井竜夫 14番 松新俊典
7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
広域連合長 池田高世偉 介護保険課長 藤野 実
副広域連合長 大江和彦 隠岐島前病院事務部長 中尾清司
同 升谷 健 隠岐病院副院長 齋藤英典
同 平木伴佳 同 事務部長 野津信吾
同 三島正司 同 総務課長 山崎 章
同 川崎康久 同 経営課長 原 幸一
事務局長 齋賀光成 消防長 田中井和幸
総務課長 和田哲也 消防次長 井上定彦
8. 職務のため出席した事務局職員の氏名
議会事務局長 藤野則子 書記 高井美雪
9. 会議録署名議員
1番 金崎朝香 2番 美濃芳樹
10. 議事日程 別紙のとおり
11. 議員の異動並びに議席の指定及び変更 なし
12. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項
(1) 広域連合長提出議案の題目
議第 1号 令和4年度隠岐広域連合一般会計補正予算(第4号)
議第 2号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
議第 3号 令和4年度隠岐島前病院事業特別会計補正予算(第3号)
議第 4号 令和4年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第5号)
議第 5号 令和4年度消防事業特別会計補正予算(第4号)
議第 6号 令和5年度隠岐広域連合一般会計予算

- 議第 7号 令和5年度介護保険事業特別会計予算
- 議第 8号 令和5年度隠岐島前病院事業特別会計予算
- 議第 9号 令和5年度隠岐病院事業特別会計予算
- 議第10号 令和5年度消防事業特別会計予算

- 13. 選挙の経過 なし
- 14. 議事の経過 次ページ以下会議録参照
- 15. 常任委員の選任 なし
- 16. 議会運営委員の選任 なし
- 17. 傍聴者 なし

議事の経過

○副議長（安部 大助）

皆さんおはようございます。本日は、松新議長が所用のため、欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項により、私が議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第1回議会定例会が招集されたところであります。まだまだ厳しい寒さが続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症も減少傾向にあり、政府では感染症法上の位置づけを見直すこととされましたが、皆様方におかれましては、引き続き体調には十分留意いただくよう、高いところからではありますが、よろしくお願い申し上げます。

本議会定例会には、総額94億9,935万2,000円の令和5年度当初予算案5件、及び令和4年度補正予算案5件の合計10件が上程されております。

議員各位の慎重審議をいただきまして、適切にご決定を賜り、速やかな議事進行が図れますよう本席からご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

《開 会》 号 鈴

ただいまより、令和5年第1回隠岐広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、先ほど報告のとおり、出席11名、欠席3名でございます。松新議長、12番「福井議員」が所用のため、9番「石田議員」が体調不良のため欠席であります。

ただちに、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時03分）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第 1.「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第 126 条の規定により、「1 番・金崎朝香」議員、「2 番・美濃芳樹」議員を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

日程第 2.「会期の決定」の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 2 月 3 日、1 日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、会期は、本日、2 月 3 日、1 日間と決定いたしました。

日程第 3. 諸般の報告

日程第 3.「諸般の報告」をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしました、別紙 1「諸般の報告書」を参照いたします。

日程第 4. 広域連合長の施政方針

日程第 4.「広域連合長の施政方針」を行います。

○番外（池田広域連合長）

令和 5 年第 1 回隠岐広域連合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先週の寒波による大雪など、まだまだ寒さ厳しい日々が続く今日この頃でございますが、議員各位には、ますますご壮健のご様子、まずもってお慶び申し上げます。

今定例会は、構成団体の 3 月定例議会に先立ち招集させていただくものでございますが、何かとご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、升谷副広域連合長が、2 月 8 日をもって任期満了により西ノ島町長をご勇退されることとなり、隠岐広域連合副広域連合長の職を退任されることとなりました。升谷町長におかれましては、平成 23 年の就任から 12 年間にわたり隠岐広域連合の運営に多大なるお力添えを賜りました。これまでのご尽力への感謝と、益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げる次第でございます。

次に、平成 23 年から 12 年間にわたり、隠岐病院に勤務いただきました長谷川院長が、この 3 月末で退職する運びとなり、令和 5 年度からは新たな院長を迎え、新体制にて隠岐病院を運営していくこととしております。長谷川院長には、3 月末に予定しております議会臨時会にご出席をいただき、退任のご挨拶をいただく予定としております。

さて、昨年は、終息の見えない新型コロナウイルスへの対応、燃油価格の高騰など、住民生活に大きな影響を与えた 1 年でありました。特に新型コロナウイルス感染症につきましては、第 8 波に入り隠岐圏域でも多数の感染者が発生し、社会生活はもとより、医療、介護の現場にも大きな影響を与えているところであります。国においては、5 月に感染症

法上の位置付けを5類に引き下げる方針が決定され、対応が段階的に緩和される見込みとなりましたので、本格的なウィズコロナに向け、疲弊した地域経済の再生を図るべく、取り組んで参る所存でございます。議員各位におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和5年第1回隠岐広域連合議会定例会の開会にあたりまして、諸議案の提案に先立ち、令和5年度の隠岐広域連合運営の基本的方針及び主要事業について申し上げ、議員各位はもとより島民の皆様方のご理解とお力添えを賜りたいと存じます。

まず、隠岐広域連合事業全般にわたる方針についてでございますが、引き続き、第4次隠岐広域連合広域計画に基づき、効率的かつ効果的で円滑な施設運営に努めて参る所存でございます。

はじめに、事務局総務課が所管いたします事業について申し上げます。

まず隠岐航路につきましては、退役の時期が迫っているフェリー「しらしま」後継船の導入につきまして、構成団体及び隠岐汽船株式会社と連携を図りながら、令和8年度竣工に向けて取り組みを進めていくとともに、ICT利活用などの検討につきましても積極的に進め、安定的な航路運航の維持及び利便性の向上に取り組んで参ります。

次に、隠岐病院と隠岐の島町立診療所の連携につきましては、更に効率的かつ持続可能な医療提供体制の構築や患者様の利便性の向上が必要と考え、患者情報の共有や医療機器の共同利用などに加え、医師招聘の強化や、どの地域でも同様な医療の提供が期待されることから、令和6年4月の運営主体の一元化に向けて関係機関と調整を図りながら、取り組んで参ります。

次に、知的障がい者支援施設「仁万の里」事業につきましては、利用者の皆様方の生活環境並びに就労環境の改善を図り、隠岐圏域の障がい者福祉の中核施設としての機能・体制の維持と、利用者の皆様方へのより良いサービスの提供や、保護者の皆様方の想いを大切にした施設づくりを指定管理者とともに進めて参ります。

最後に、レインボープラザ事業につきましては、令和5年度から5年間、第10期目の指定管理期間がスタートいたします。施設及び利用者の皆様の安全管理並びに満足度向上に努め、指定管理者である株式会社隠岐商事との連携や協議をはじめ、関係機関と調整を図りながら、利用者の皆様方に選ばれる魅力のある施設運営に取り組んで参ります。

次に、介護保険事業について申し上げます。介護保険制度は、創設から23年が経過し、高齢化の進行とともに65歳以上の第1号被保険者は約1.7倍に増加する中で、サービス利用者数は23年間で約3.5倍に増加するなど、高齢者の介護になくてはならないものとして私たちの社会に定着し、発展して参りました。これまで、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたところでございます。2025年を目前に控え、今後「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化し、介護に携わる人材の

確保が一層厳しくなることが想定される中、高齢者の生活を支える介護保険制度であり続けるために、隠岐4町村と連携を深めながら、「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」を積極的に進めるとともに、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保や介護業務の効率化に係る取組みを強化していくことで、地域共生社会の実現を図って参ります。

令和5年度は、第9期介護保険事業計画策定年度となりますが、現状と課題を踏まえ、隠岐4町村の方針及び住民ニーズ等を十分に反映した計画の策定に向けて、今後、国が示す基本指針に即して、2040年を見据えた隠岐圏域の地域包括ケア計画となるよう、関係機関と一丸となって取り組んで参ります。

また、介護給付の適正化に努めるとともに、保険料の収納につきましては、全庁での取組みを継続し、みんなで支え合う介護保険制度の基本理念に沿って、より公平性を維持するために、収納率の向上に更に努めて参ります。

次に病院事業全体について申し上げます。

病院事業につきましては、総務省から発出された持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、令和5年度末までに経営強化プランの策定が求められており、経営力の強化、機能強化を図る必要がございます。隠岐圏域における両病院の役割・機能の最適化と連携の強化、医師・看護師等の確保と働き方改革などを盛り込み、将来にわたり持続可能な病院経営強化を図り、安全・安心の医療提供体制の確立に引き続き取り組んで参ります。

一方で、新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな感染株の発生により第8波として全国に感染が拡大している状況の中、その終息はいまだ不透明であり、感染者数の増加と共に一般診療に大きな影響を与えておりますが、島民の皆様を守るための最後の砦との思いを強く持ち、今後も関係者一丸となって日々の難局に取り組んで参ります。

医師招聘につきましては、島根県当局はもとより、大学等との円滑な連携体制の構築に尽力し、医師招聘対策を強化して参ります。特に長年の課題となっておりました、精神科医療提供体制につきましては、令和5年度より、鳥取大学医学部附属病院より2名の常勤医師を派遣していただくことが決定し、有田医師を含めた3名体制が確保できたところであります。また、看護師等の医療従事者確保対策につきましては、隠岐出身関係者等との関わりや情報収集を更に強化するとともに、幅広く情報発信やアプローチを図り、人員確保に取り組んで参ります。議員各位におかれましても、情報提供、ご助言、ご協力を賜りたく、お力添えをお願い申し上げます。

次に、隠岐島前病院についてであります。令和5年度の診療体制につきましては、常勤医師及び非常勤医師により8診療科を維持することとしております。また、専攻医1名が研修を行いながら従事する予定であり、医師が増員となりますので、新型コロナウイルス感染症への対応や宿当直業務など、常勤医師の負担軽減が図られるとともに、将来の常勤医師確保につながるものと期待をしているところでございます。

医療スタッフにつきましては、看護師におきまして定年退職や産休・育休が見込まれているほか、看護助手や調理員も不足している状況にありますので、派遣会社等の活用も含め、引き続き全国に向けた情報発信や院内及び院外研修等による人材育成に取り組み、島前地域の中核病院としての役割を果たして参ります。

次に隠岐病院についてであります。令和5年度の診療体制につきましては、引き続き島根県、大学等のご支援をいただき、常勤医師及び非常勤医師により16診療科を維持することとしております。また、外科医師の招聘と精神科医師の派遣決定により、医療提供体制の充実が図られることとなったところであります。

医療スタッフにつきましては、看護師および臨床検査技師について定数が確保できない状況が続いていることから、引き続き、派遣会社等を活用しながら対応を図って参ります。また、医師をはじめとした医療従事者の確保に向け、情報発信や交流会等の開催など関係機関の協力を仰ぎ、医療従事者に選ばれる病院づくりに継続して取り組んで参ります。

最後に、令和6年度から施行される医師の働き方改革に向けて、引き続きタスクシフト及びタスクシェアリング等により効率的な業務の推進と働きやすい職場環境を構築することで、安全・安心の医療を提供すべく医療提供体制の確立を図って参ります。

最後に、消防事業について申し上げます。

多様化する災害・増加する救急業務に対し、迅速かつ的確な現場対応力の向上を図り、島民の皆様の安全・安心を確保するため消防力の強化に努めて参ります。

予防業務につきましては、計画的な立入検査を実施し施設の維持・管理の徹底並びに立入検査の知識及び技術力の向上を図ります。

また、通信指令業務につきましては、整備された機器を活用し迅速な情報伝達体制に努めて参ると共に、通信指令システム及びデジタル無線システムの設備の更新について検討して参ります。

最後に、隠岐島消防署島前分署及び海士出張所の老朽化に伴う庁舎整備につきましては、令和8年度までの供用開始に向けて防災活動拠点の整備を進め、総合消防力の向上に取り組んで参ります。

以上、私の令和5年度に懸ける施政方針を述べさせていただきましたが、事業推進に当たりましては、隠岐広域連合の使命を果たすべく、あらゆる角度から検証・検討を進め、大胆な施策を展開するとともに、今後とも隠岐広域連合の広域行政が円滑に推進できますよう、職員あげて最善の努力をいたす所存でございます。

議員各位におかれましては、今後とも、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安部 大助）

以上で、広域連合長の施政方針を終わります。

日程第5. 議案上程

日程第 5.「議案上程」の件を議題といたします。

議第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 4 号）」から、議第 10 号「令和 5 年度消防事業特別会計予算」までの 10 案件を一括して議題といたします。

只今、議題となりました、10 案件について、提出者から、提案理由の説明を求めます。

○番外（池田広域連合長）

それでは、議第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 4 号）」から、議第 10 号「令和 5 年度消防事業特別会計予算」までの 10 案件について、提案理由のご説明を申し上げます。

議第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 4 号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、議会費は、決算見込みに伴い旅費、需用費を減額し、総務費は、決算見込みに伴い一般管理費で旅費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金を減額し、超高速船・フェリー管理費で報酬、旅費、委託料を減額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金を減額し、L G W A N の整備に関する補助金の採択により、諸収入を増額するものであります。

従いまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 215 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4 億 9,414 万 2,000 円とするものであります。

第 2 表繰越明許費につきましては、L G W A N 導入環境整備事業につきまして、年度内完了が困難な見込みとなり、事業費 1,067 万円を翌年度に繰り越して使用する必要が生じたため、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、補正をするものでございます。

次に、議第 2 号「令和 4 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」について、ご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費は、決算見込みに伴い総務管理費等を減額し、保険給付費及び地域支援事業費は、事業費見込みの見直しに伴い減額し、基金積立金は、事業費の減額に伴い増額するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金を増額し、分担金及び負担金、支払基金交付金、県支出金、繰入金等をそれぞれ減額するものであります。

従いまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 4,671 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 34 億 2,759 万 9,000 円とするものであります。

次に、議第 3 号「令和 4 年度隠岐島前病院事業特別会計補正予算（第 3 号）」についてご説明申し上げます。

補正予算第 2 条は、患者数及び主な建設改良事業の業務の予定量を補正するものであります。

補正予算第 3 条は、収益的収入及び支出を補正するもので、医業収益の入院収益については、患者数の減により減額し、外来収益については、診療単価の実績額増に伴い増額す

るものであります。

医業外収益は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金と、その他医業外収益の増額及び負担金交付金の減額が主なものであります。

医業費用は、給与費及び研究研修費を減額し、材料費及び経費を実績見込みに伴い増額し、医業外費用は、企業債借入実績等による支払利息を減額するものであります。

特別損失は、令和3年度決算に基づき、一般会計繰入金を島根県及び島前3町村へそれぞれ返還するものであります。

補正予算第4条は、資本的収入及び支出を補正するもので、資本的支出は、建設改良費について、医療機器の購入品目の変更及び医療機器購入に係る入札減により減額するものであります。企業債償還金については、令和3年度の借入額確定に伴い減額するものであり、投資については修学資金貸与者の減により貸付金を減額するものであります。

資本的収入は、建設改良費の減額に伴い企業債及び出資金を減額し、修学資金貸与者の減に伴い長期貸付金収入を減額するものであります。

補正予算第5条は、今回の補正に伴い企業債の限度額を改めるものであります。

補正予算第6条は、給与費の減額に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費について減額するものであります。

補正予算第7条は、材料費の増額に伴い、棚卸資産の購入限度額を改めるものであります。

次に、議第4号「令和4年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第5号）」についてご説明いたします。

補正予算第2条は、患者数及び主な建設改良事業の業務の予定量を補正するものであります。

補正予算第3条は、収益的収入及び支出を補正するもので、医業収益の入院収益については、新型コロナウイルス感染症対策の影響による入院患者数の減により減額し、外来収益は、診療単価の実績額増に伴い増額し、その他の医業収益については、新型コロナウイルス感染症に係る検査等の受託に伴い増額するものであります。

医業外収益は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の増額が主なものであります。

医業費用は、正規職員未採用及び育休職員の代替に対応するための会計年度任用職員等の雇用及び新型コロナウイルス感染症対応業務等により給与費を増額し、新型コロナウイルス感染症関連による試薬及び備品の購入等に伴い材料費を増額し、実績見込みにより経費を増額するものであります。

特別損失は、令和3年度決算に基づき、一般会計繰入金を島根県、隠岐の島町へそれぞれ返還するものであります。

補正予算第4条は、資本的収入及び支出を補正するもので、資本的支出は、建設改良費

について、入札減により施設整備費を減額し、医療機器の購入品目の変更及び入札減により建設改良費を減額するものであります。投資については、医学生及び医療技術修学資金貸与者の減により貸付金を減額するものであります。

資本的収入は、建設改良費の減額に伴い企業債を減額し、施設設備整備費の入札減に伴い補助金を減額するものであります。また、長期貸付金収入については、修学資金貸与者の減及び医療技術修学資金返還金の増額に伴い減額するものであります。

補正予算第5条は、今回の補正に伴い企業債の金額を改めるものであります。

補正予算第6条は、給与費の増額に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費について増額するものであります。

補正予算第7条は材料費の増額に伴い、棚卸資産の購入限度額を改めるものであります。

次に、議第5号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費は、決算見込みに伴い職員手当等、共済費を増額し、報償費、交際費、役務費、工事請負費及び備品購入費を減額するものであります。

歳入につきましては、財産収入及び諸収入を増額し、分担金及び負担金・使用料及び手数料を減額するものであります。

従いまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ460万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を6億1,566万3,000円とするものであります。

続きまして、議第6号から議第10号までの議案は、一般会計及び特別会計の令和5年度当初予算についてであります。

当初予算の編成にあたりましては、国、県及び構成町村の厳しい財政状況を踏まえ、報償費、交際費、需用費、役務費の経常経費について、令和4年度当初予算額以下とし、旅費については、Web会議の活用に努め、令和4年度当初予算の95%以内とする要求枠の設定を行い、経費の節減に努力するとともに、病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮しつつ、企業としての独立採算制を追求し、収支改善に努めた予算編成を行ったところであります。

令和5年度当初予算の全会計の歳出総額は94億9,935万2,000円で前年度当初予算と比較して1億5,189万7,000円の増額予算となっており、構成団体負担金は30億6,257万4,000円で前年度に対し1億7,002万8,000円の増額となっております。

それでは、各会計の予算につきましてご説明申し上げます。

議第6号「令和5年度隠岐広域連合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

予算総額は、3億8,665万円と定め、前年度と比較して1億2,719万3,000円の減額予算となっております。

歳入につきましては、構成団体負担金、低所得者介護保険料軽減に係る国庫支出金、県支出金及び仁万の里派遣職員人件費負担金の諸収入が主なものであります。

歳出の主な内容は、総務費で、特別職1名及び一般職11名の人件費、レインボープラザ、超高速船レインボージェット及び仁万の里の管理費が主なものであります。また、レインボープラザ管理費では、自動火災報知設備受信機更新工事及びプレハブ冷蔵庫更新工事、超高速船・フェリー管理費では、指定管理料及び隠岐航路振興協議会運営経費、仁万の里管理費では、指定管理料、アルミ建具取替工事が主なものであります。

次に、議第7号「令和5年度介護保険事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算総額は、34億2,006万1,000円と定め、前年度と比較いたしまして1,617万9,000円の増額予算となっております。

歳入につきましては、保険料で、第1号被保険者の所得段階人数の変更に伴い5億7,824万9,000円を計上し、分担金及び負担金では5億2,118万8,000円を計上しております。国庫支出金につきましては、調整交付金交付割合の増により前年と比較して増額となっており、支払基金交付金及び県支出金につきましては、地域支援事業費の減により前年度と比較して減額となっております。また、繰入金につきましては、介護給付費準備基金繰入金の減に伴い減額となっております。

歳出につきましては、総務費で1億1,417万9,000円を計上しており、前年度と比較して1,326万1,000円の増額となっております。総務管理費の介護保険システム改修に係る委託料と国保連への負担金の増が主な要因であります。保険給付費では、30億8,344万円を計上しており、若干の増加ではありますが、前年度と同程度の給付費見込みとなっております。地域支援事業費につきましては、町村の計画に基づき、2億2,129万8,000円を計上しており、前年度と比較して282万3,000円の減額となっております。

次に、議第8号「令和5年度隠岐島前病院事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算第2条は、業務の予定量を定めるものであり、病床数は44床であります。年間患者数は前年度と比較して、入院では1.0%の減、外来では0.9%の増を予定しております。また、建設改良事業は、医療機器等11品目の購入に係る費用を予定するものであります。

予算第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであり、病院事業収益は前年度と比較して1.1%増の9億1,868万2,000円、病院事業費用は、1.7%増の9億5,140万8,000円を見込み、収支差引3,272万6,000円の赤字予算を計上するものであります。

予算第4条は、資本的収入及び支出の予定額であり、支出は、医療機器等11品目の購入、企業債償還金及び修学資金の貸付に1億4,058万9,000円を予定し、収入は企業債の借入、出資金、長期貸付金収入で1億804万8,000円を予定しております。

なお、差引不足分の3,254万1,000円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

予算第5条は、企業債の限度額、予算第6条は、一時借入金の限度額、予算第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費、予算第8条は、棚卸資産の購入限

度額をそれぞれ定めるものであります。

次に、議第9号「令和5年度隠岐病院事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算第2条は、業務の予定量を定めるものであり、病床数は115床であります。年間患者数は、入院・外来共に、前年度とほぼ同数を予定しております。また、建設改良事業は、施設設備整備費5件、医療機器20品目の費用を予定するものであります。

予算第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであり、病院事業収益は、前年度と比較して2.7%増の33億1,854万6,000円、病院事業費用は、2.5%増の33億9,919万5,000円を見込み、収支差引8,064万9,000円の赤字予算を計上するものであります。

予算第4条は、資本的収入及び支出の予定額であり、支出は、施設整備費として、無停電電源装置・直流電源装置更新工事、水害対策工事、除塩フィルターユニット更新工事、空調（冷温水ポンプ）更新工事及び看護師宿舍改修工事の5事業で、機器備品購入費として、医療機器20品目の購入を計上するものであります。

また、企業債償還金に8,739万4,000円及び医学生等の修学資金の貸付に1,310万円を予定しており、支出合計で3億289万1,000円を計上しております。

収入については、企業債の借入、補助金、出資金及び修学資金の貸付金収入等で2億7,689万円を予定しております。

なお、差引不足分の2,600万1,000円については、過年度分損益勘定内部留保資金で補填することとしております。

予算第5条は、企業債の限度額、予算第6条は、一時借入金の限度額、予算第7条は、議会の議決を経なければ、流用することのできない経費、予算第8条は、棚卸資産の購入限度額をそれぞれ定めるものであります。

最後に、議第10号「令和5年度消防事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算総額は、8億9,855万8,000円と定め、前年度と比較して3億713万8,000円の増額予算となっております。

歳入につきましては、構成団体負担金が主なものであります。

歳出につきましては、総務費で、職員人件費及び運営費が主なものであり、事業費は、島前分署施設整備費を計上するものであります。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、何卒慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（安部 大助）

以上で、提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前に、ここで10分間休憩いたします。

（本会議休憩宣告 9時48分）

本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時00分)

日程第 6. 質疑

日程第 6. これより「質疑」を行います。

議第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 4 号）」から、議第 10 号「令和 5 年度消防事業特別会計予算」までの、10 案件について質疑を行います。

最初に、議第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 4 号）」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議第 1 号の質疑を終わります。

次に議第 2 号「令和 4 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議第 2 号の質疑を終わります。

次に議第 3 号「令和 4 年度隠岐島前病院事業特別会計補正予算（第 3 号）」について質疑を行います。

執行部より、本日配布した資料について詳細説明の申し出がありましたので、これを許します。

○番外（中尾隠岐島前病院事務部長）

資料の差替えをお願いいたします。資料 1 の 35 ページでございます。表の中の変更箇所でございますが、財源内訳が計の内訳を記載しておりました。本来であれば、補正予定額の内訳が記載されるということでございますので、訂正をしてお詫び申し上げます。以上です。

○副議長（安部 大助）

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議第 3 号の質疑を終わります。

次に議第 4 号「令和 4 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 5 号）」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議第4号の質疑を終わります。

次に議第5号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第4号）」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議第5号の質疑を終わります。

次に、議第6号「令和5年度隠岐広域連合一般会計予算」について質疑を行います。

執行部より、本日配布した資料について詳細説明の申し出がありましたので、これを許します。

○番外（齋賀事務局長）

本日「追加資料1」として、仁万の里指定管理料についてという資料をお配りさせていただきましたが、先般の全員協議会において仁万の里指定管理料の考え方について、ご意見をいただいておりますので、資料を準備させていただきました。

仁万の里の指定管理料についてでございますが、1に記載しております考え方ですが、指定管理者の経営努力では補えない部分を支援するというところで、2点ございます。

まず1点目、民間施設と同様の報酬水準を確保するというところでございます。公立の施設でございますが、報酬につきまして、3.5%の公立減算というものがございます。この部分について、経営努力では補えない部分ということで、869万2,000円を指定管理料としてお支払するというようにしています。この869万2,000円の算出ですが、令和2年度報酬の実績に基づいて算出されたもので、この金額を今回の指定管理期間（令和4年度から令和8年度）において、定額としてお支払いをするようにしています。

2点目につきまして、障がい児入所支援事業を維持するための、収支見込みについて、3分の2を補填するという形にしています。これにつきましては、障がい児入所支援事業の職員の配置基準で、職員数7名を配置する必要があります。入所児童が1名でも7名という形になりますので、児童数が定員を満たしていない部分について、補填をするということでございます。これにつきましては、実績に基づきまして、翌年度に精算をするということにしておりますが、指定管理料の見込み額は記載してあるとおり、2,000万円から2,700万円程度ということで試算をしています。以上です。

○副議長（安部 大助）

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議第6号の質疑を終わります。

次に議第7号「令和5年度介護保険事業特別会計予算」について質疑を行います。
これについて質疑はございませんか。

((「なし」の声あり))

質疑なしと認めます。

以上で、議第7号の質疑を終わります。

次に議第8号「令和5年度隠岐島前病院事業特別会計予算」について質疑を行います。
これについて質疑はございませんか。

○8番(池田 賢治)

この前の全協の時に聞き忘れていましたけど、島前病院さん、それから隠岐病院さんにも関連しますが、島前病院さんの場合、予算に関する説明書の55ページのところに材料費がありますけど、その中の給食材料費が3.87%医業収益の比率で上がっておりますけど、物価が高くなって材料費も高くなっていくというのはわかりますけど、給食費を上げるということにもならないと思いますけど、隠岐病院さんと比較した時に、隠岐病院は2.7%ぐらいですけど、島前病院は3.87%で高いので、計算が間違っていないかと思ったのですが、どうでしょうかね。

○番外(中尾島前病院事務部長)

ご質問の給食材料費についてでございます。ここにつきましては、概ね過去5年間の平均数値から割り出した計算方法を採用しています。なるべく地元購入ということで、力を入れておりまして、その関係が若干割高になっている要因かなと考えております。

○8番(池田 賢治)

内容はわかりました。隠岐病院さんが入院収益に対して上がっていたもので、同じ計算をした時に、あまりにも率が高いので質問したわけです。今の説明でわかりましたので、どうもありがとうございます。

○副議長(安部 大助)

他に質疑はありませんか。

((「なし」の声あり))

質疑なしと認めます。

以上で、議第8号の質疑を終わります。

次に議第9号「令和5年度隠岐病院事業特別会計予算」について質疑を行います。

執行部より、本日配布した資料について詳細説明の申し出がありましたので、これを許します。

○番外(野津隠岐病院事務部長)

それでは本日配布をさせていただきました、追加資料2と追加資料3につきまして、ご説明をさせていただきます。まず追加資料2をご覧くださいと思います。

4条予算の水害対策工事事業につきまして、安部副議長より全員協議会時にご質問いた

だきまして、この図面を付けておりませんでしたので、どのような場所に止水板や防水扉をつけるのかわかり難かったと思いますので、資料を付けさせていただきます。

防水扉につきましては13か所、この図面では上が八尾川になっていますので、八尾川から氾濫をした水を防水扉で止めるというところでございます。それでも下側の患者様が入っていらっしゃる入口等からは少しずつ入ってまいりますので、それを止めるために赤い線がありますが、赤い線のところで遮水シートというものを院内に設置をして、一番高額機器があります、左上のエリアにCT・MRI等の非常に高い合計5億円を超えるような医療機器が入っておりますので、ここだけは水の侵入を止めるということで、このような計画をさせていただいたところでございます。追加資料2の説明は以上でございます。

追加資料3につきましてご説明いたしますので、ご覧いただければと思います。

こちらは、全員協議会時に池田議員より資料の提出を求められたものでございます。令和5年度の当初予算に係ります繰出金とその繰出金に対する交付税額、この交付税額は、令和3年度の実績額を載せておりますので、令和5年度の実績では多少変動があるかとは思いますが、現在ではこのように表記をしております。3条予算分と4条予算分の詳細の繰出基準を示しておりますのでご参考にしていただければと思います。以上でございます。

○副議長（安部 大助）

これについて質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議第9号の質疑を終わります。

次に議第10号「令和5年度消防事業特別会計予算」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議第10号の質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

日程第7. 討論

日程第7. これより「討論」を行います。

議第1号「令和4年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第4号）」から、議第10号「令和5年度消防事業特別会計予算」までの10案件を、一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日程第 8. 採決

日程第 8. これより「採決」を行います。

この採決は、起立によって行ないます。

始めに、議第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 4 号）」から、議第 5 号「令和 4 年度消防事業特別会計補正予算（第 4 号）」までの 5 案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

よって、議第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 4 号）」から、議第 5 号「令和 4 年度消防事業特別会計補正予算（第 4 号）」までの 5 案件については、原案のとおり可決されました。

次に、議第 6 号「令和 5 年度隠岐広域連合一般会計予算」から、議第 10 号「令和 5 年度消防事業特別会計予算」までの 5 案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

よって、議第 6 号「令和 5 年度隠岐広域連合一般会計予算」から、議第 10 号「令和 5 年度消防事業特別会計予算」までの 5 案件については、原案のとおり可決されました。

以上で、採決を終わります。

日程第 9. 委員会の閉会中の継続審査・調査

日程第 9. 「委員会の閉会中の継続審査・調査」についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、審査を終えることの出来なかった事件及び調査を要する事項について、隠岐広域連合議会会議規則第 75 条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がありました。申し出の内容は、お手元に配布の「申出一覧表」のとおりであります。

お諮りいたします。

本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査、調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の

継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、委員会の閉会中の継続審査の件を終わります。

以上、上程された議案の審議は終わりましたが、2月8日をもって、「升谷副広域連合長」が任期満了により退任することとなりました。

この場を借りて、退任のご挨拶を演壇にて、いただきたいと思います。

○番外（升谷副広域連合長）

皆さん、おはようございます。昨夜は私の退任にあたり、送別の宴を開いていただきまして、誠にありがとうございます。

私は、昨日申し上げましたように、平成23年2月9日に西ノ島町長に就任し、以降3期12年間務めさせていただきました。その間副広域連合長として、皆様方と一緒に仕事をさせていただきましたが、いつの間にか、一番の古株となりましたが、2月8日の任期満了を持ちまして、いよいよ退任することとなりました。皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。

広域連合は、ご承知のように、医療・介護・消防・隠岐航路など、島民にとって生活に密着した大変重要な業務を担っております。振り返ってみますと、ジェットフォイルの就航をはじめ、隠岐病院・仁万の里・消防本部庁舎などの大型事業の完了により、環境整備が進みました。一方で、隠岐汽船の問題や精神科の医療体制、或いはコロナ対応など、その時様々な課題がありましたが、広域連合という組織だからこそ、こうした課題に的確に対応したものだと思っております。今後も広域連合が求められる役割は、大変多様化・複雑化しております。今後も様々な課題や事案が出てくると思いますが、池田広域連合長を中心として、引き続きのご活躍を願うものでございます。

最後に、議員各位、執行部の皆さん、職員の皆様に格別なるご支援ご協力をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、昨日の送別会は、私も非常に嬉しくて、記憶に残ることになりました。長い間皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。

○副議長（安部 大助）

升谷副広域連合長の3期12年にわたるご尽力とご功勞に対しまして、議会を代表いたしまして、心より惜別の意を申し上げます。

退任されましても、ご健康に十分留意され、益々のご活躍をご祈念いたします。

以上をもって、本議会定例会の日程は全部終了し、定例会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

（本会議閉議宣告10時27分）

○番外（池田広域連合長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、令和4年度補正予算案及び令和5年度各会計予算案の10案件を上程させていただきましたが、原案通り可決、決定を賜り、誠にありがとうございました。

引き続き、隠岐広域連合の果たすべき役割をしっかりと認識し、職員と一丸となり、誠心誠意、努力して参る所存でございます。

また、先ほど挨拶をいただきました、升谷副連合長にあらましては、12年間誠にありがとうございました。

最後に、議員の皆様方のいよいよのご隆盛をご祈念申し上げ、閉会御礼のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

○副議長（安部 大助）

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては慎重審議をいただき、適切な議決を賜り誠にありがとうございました。速やかな議事進行にご協力をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

本日はこれをもって散会し、令和5年第1回隠岐広域連合議会定例会を閉会いたします。

（本会議閉会宣告10時29分）